



# 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 令和元年度 福祉施設支援員（非常勤職員）募集要項

- 1 応募資格 高等学校卒業以上の方（福祉施設等での実務経験があれば尚可。）
- 2 募集人員 若干名
- 3 雇用期間 採用日から令和2年3月31日（火）まで（以後、状況により雇用を延長する場合があります。）
- 4 業務内容 知的障害児者、身体障害者、重症心身障害児者及び視覚障害者の生活介護及び生活支援業務

## 5 勤務条件及び待遇

- (1) 雇用形態：非常勤職員
- (2) 勤務場所：神奈川県総合リハビリテーションセンター内の福祉施設
- (3) 勤務時間：週 29 時間以内（6:30～22:00 の時間帯で変則勤務）※勤務時間数等は相談に応じます。
- (4) 初任給：（支給例）

週 29 時間の場合	週 29 時間未満の場合
月額 136,300 円～201,800 円	時間額 1,049 円～1,553 円

ア 既卒の方は経験年数に応じて初任給を算定します。

イ 上記のほか、通勤手当が状況により支給されます。

ウ 加給は6月と12月の2回に分けて支給されますが、勤務時間数によって支給の有無が異なります。

※ 上記の給料月額等は、令和元年6月1日現在のものです。給与規程等の改正があった場合は、変わることがあります。

- (5) 社会保険：勤務が週 20 時間以上あれば、健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の被保険者となります。

## 6 採用試験

- (1) 提出書類：（提供して頂いた個人情報、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理いたします。）
  - ア 【履歴書】 A3 判二つ折りの大きさで、必ず写真を貼り付けてください。
  - イ 【職務経歴書】 就労経験のある方のみ。書式は問いません。
- (2) 応募期間： 随時（必要数に達し次第、応募を締め切ります。）
- (3) 応募方法：提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送またはご持参ください。郵送の場合は、封筒表面に「福祉施設支援員（非常勤職員）応募」と朱書きのうえ、簡易書留郵便でお送りください。なお、簡易書留等によらない郵便の事故等については一切考慮しません。また、持参される場合の受付は、平日の8時30分から17時15分までです。
- (4) 試験日：随時（応募者と調整のうえ、決定します。）
- (5) 試験内容：面接（合格者には別途健康審査があります。）
- (6) その他：提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

## 7 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 事務局総務課（担当：門倉、前田）  
〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 電話（046）249-2240  
<http://www.kanagawa-rehab.or.jp> E-mail:shokuin@kanagawa-rehab.or.jp